



年 月 日

### 租税条約の規定による\_\_\_\_\_年度の市県民税免除に関する届出書

阿波市長 殿

租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第11条に基づき、次のとおり届け出ます。

所得税については、日本国と\_\_\_\_\_との間の租税条約第\_\_条第\_\_項により、租税条約に関する届出書を\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に税務署に提出して免除を受けています。

住民税の免除を受ける者	氏名			
	住所	徳島県阿波市		
	生年月日	年 月 日	年齢	歳
	国籍			
	在留資格			
	在留期間	年 月 日～	年 月 日	
	入国年月日	年 月 日		
	入国前の住所			
在籍する学校、訓練を受ける事業所等	名称	電話番号( ) -		
	所在地			
支払者	名称			
	所在地			
	契約期間	年 月 日～	年 月 日	
	所得の種類		支払金額	円 (月額・年額) 該当を○で囲む
	支払方法		支払期日	
	職務内容			
納税管理人 ※届出をしている場合	氏名	電話番号( ) -		
	住所			
備考				

#### ※添付書類

- ・税務署へ提出した「租税条約に関する届出書(税務署の受付印があるもの)」の写し
- ・在学証明書(学生である場合)
- ・事業等の修習者であることを証する書類(事業等の修習者である場合)【例】在留カードの両面コピー等
- ・交付金等の受領者であることを証する書類(交付金等の受領者である場合)
- ・雇用契約等の契約書(雇用契約等を締結している場合)の写し

#### ※注意事項

- ・提出期限は、毎年3月15日です。(土・日曜日、祝日の場合は翌開庁日)
- ・届出書は毎年提出していただく必要があり、提出がない年は免除を受けられません。